

令和6年6月 第2回市議会定例会 議案等概要

1 日 程

- | | |
|-------------|------------|
| (1) 招 集 告 示 | 5月 24日 (金) |
| (2) 開 会 | 6月 4日 (火) |

2 提出案件

- | | |
|---------|-----|
| (1) 報 告 | 16件 |
|---------|-----|

1 専 決 処 分	7件
2 予 算 の 繰 越	6件
3 法人の経営状況	3件

- | | |
|---------|-----|
| (2) 議 案 | 11件 |
|---------|-----|

1 条 例	5件
2 補 正 予 算	1件
3 契 約	2件
4 財 産 の 処 分	1件
5 市 道 の 認 定 等	1件
6 その他の単独議案	1件

計	27件
---	-----

提出案件一覧

報告

【専決処分 7件】

- 1 報告第 5 号 専決処分の承認について（土浦市水道の布設工事監督者及び水道技術管理者の資格等に関する条例の一部改正について）
- 2 報告第 6 号 専決処分の承認について（土浦市税条例の一部改正について）
- 3 報告第 7 号 専決処分の承認について（土浦市国民健康保険税条例の一部改正について）
- 4 報告第 8 号 専決処分の報告について（和解について）
- 5 報告第 9 号 専決処分の報告について（和解について）
- 6 報告第 10 号 専決処分の報告について（和解について）
- 7 報告第 11 号 専決処分の報告について（和解について）

【予算の繰越 6件】

- 1 報告第 12 号 予算の繰越しについて（令和 5 年度土浦市一般会計継続費繰越計算書）
- 2 報告第 13 号 予算の繰越しについて（令和 5 年度土浦市一般会計繰越明許費繰越計算書）
- 3 報告第 14 号 予算の繰越しについて（令和 5 年度土浦市一般会計事故繰越し繰越計算書）
- 4 報告第 15 号 予算の繰越しについて（令和 5 年度土浦市水道事業会計継続費繰越計算書）
- 5 報告第 16 号 予算の繰越しについて（令和 5 年度土浦市水道事業会計予算繰越計算書）
- 6 報告第 17 号 予算の繰越しについて（令和 5 年度土浦市下水道事業会計予算繰越計算書）

【法人の経営状況 3件】

- 1 報告第 18 号 一般財団法人土浦市産業文化事業団の令和 6 年度事業計画について
- 2 報告第 19 号 一般財団法人土浦市農業公社の令和 6 年度事業計画について
- 3 報告第 20 号 株式会社ラクスマリーナの令和 6 年度事業計画について

議案

【条例 5件】

- 1 議案第 47 号 土浦市手数料条例の一部改正について
- 2 議案第 48 号 土浦市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 3 議案第 49 号 土浦市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例及び土浦市地域包括支援センターの職員及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 4 議案第 50 号 土浦市下水道条例の一部改正について
- 5 議案第 51 号 土浦市教育支援委員会条例の一部改正について

【補正予算 1件】

- 1 議案第 52 号 令和 6 年度土浦市一般会計補正予算（第 1 回）

【契約 2件】

- 1 議案第53号 土浦第二中学校柔剣道場棟長寿命化改良工事請負契約の締結について
- 2 議案第54号 清掃センターごみクレーン外整備工事請負契約の締結について

【財産の処分 1件】

- 1 議案第55号 財産の処分について（滝田一丁目地内市有地売払い）

【市道の認定等 1件】

- 1 議案第56号 市道の路線の認定について

【その他の単独議案 1件】

- 1 議案第57号 茨城県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更に関する協議について

令和6年第2回市議会定例会 報告

【専決処分 7件】

1 報告第 5号 専決処分の承認について

(土浦市水道の布設工事監督者及び水道技術管理者の資格等に関する条例の一部改正について)

条 例 の 趣 旨	水道法施行規則の改正に伴う改正
主 な 内 容	●水道整備・管理行政における国の所管換え 【改正前】 【改正後】 「厚生労働大臣」 → 「国土交通大臣及び環境大臣」
施 行 期 日	令和6年4月1日
専 決 処 分 日	令和6年3月29日

2 報告第 6号 専決処分の承認について

(土浦市税条例の一部改正について)

条 例 の 趣 旨	地方税法等の一部を改正する法律の公布に伴う改正
主 な 内 容	●土浦市税条例の一部改正 <市民税関係> ○個人市民税の定額減税 令和6年度分の個人市県民税所得割額から、納税者及び配偶者を含めた扶養親族（国外居住者を除く）1人につき1万円を減税 ※合計所得金額が1,805万円（給与収入2,000万円）以下の納税者に限る。 <固定資産税関係> ○固定資産税等の土地に係る負担調整措置 地価の上昇等による税負担の急激な上昇を緩和するため、現行の課税標準額を調整する措置を3年間（令和8年度まで）延長 等
施 行 期 日	令和6年4月1日
専 決 処 分 日	令和6年3月30日

3 報告第 7号 専決処分の承認について

(土浦市国民健康保険税条例の一部改正について)

条 例 の 趣 旨	地方税法施行令の改正に伴う改正																															
主 な 内 容	●国民健康保険税の課税限度額の見直し <table><tr><th>区分</th><th>改正前</th><th>改正後</th></tr><tr><td>基礎課税額</td><td>65 万円</td><td>65 万円</td></tr><tr><td>後期高齢者支援金等課税額</td><td>22 万円</td><td><u>24 万円</u></td></tr><tr><td>介護納付金課税額</td><td>17 万円</td><td>17 万円</td></tr><tr><td>合計</td><td>104 万円</td><td>106 万円</td></tr></table> ●国民健康保険税の軽減判定所得基準の見直し <table><tr><th>軽減種別</th><th>改正</th><th>軽減判定所得基準（世帯所得）</th></tr><tr><td>7 割軽減</td><td>改正なし</td><td>43 万円＋10 万円×（給与所得者等の数-1）</td></tr><tr><td rowspan="2">5 割軽減</td><td>改正前</td><td>43 万円＋29 万円×被保険者数＋ 10 万円×（給与所得者等の数-1）</td></tr><tr><td>改正後</td><td>43 万円＋<u>29.5 万円</u>×被保険者数＋ 10 万円×（給与所得者等の数-1）</td></tr><tr><td rowspan="2">2 割軽減</td><td>改正前</td><td>43 万円＋53.5 万円×被保険者数＋ 10 万円×（給与所得者等の数-1）</td></tr><tr><td>改正後</td><td>43 万円＋<u>54.5 万円</u>×被保険者数＋ 10 万円×（給与所得者等の数-1）</td></tr></table>	区分	改正前	改正後	基礎課税額	65 万円	65 万円	後期高齢者支援金等課税額	22 万円	<u>24 万円</u>	介護納付金課税額	17 万円	17 万円	合計	104 万円	106 万円	軽減種別	改正	軽減判定所得基準（世帯所得）	7 割軽減	改正なし	43 万円＋10 万円×（給与所得者等の数-1）	5 割軽減	改正前	43 万円＋29 万円×被保険者数＋ 10 万円×（給与所得者等の数-1）	改正後	43 万円＋ <u>29.5 万円</u> ×被保険者数＋ 10 万円×（給与所得者等の数-1）	2 割軽減	改正前	43 万円＋53.5 万円×被保険者数＋ 10 万円×（給与所得者等の数-1）	改正後	43 万円＋ <u>54.5 万円</u> ×被保険者数＋ 10 万円×（給与所得者等の数-1）
区分	改正前	改正後																														
基礎課税額	65 万円	65 万円																														
後期高齢者支援金等課税額	22 万円	<u>24 万円</u>																														
介護納付金課税額	17 万円	17 万円																														
合計	104 万円	106 万円																														
軽減種別	改正	軽減判定所得基準（世帯所得）																														
7 割軽減	改正なし	43 万円＋10 万円×（給与所得者等の数-1）																														
5 割軽減	改正前	43 万円＋29 万円×被保険者数＋ 10 万円×（給与所得者等の数-1）																														
	改正後	43 万円＋ <u>29.5 万円</u> ×被保険者数＋ 10 万円×（給与所得者等の数-1）																														
2 割軽減	改正前	43 万円＋53.5 万円×被保険者数＋ 10 万円×（給与所得者等の数-1）																														
	改正後	43 万円＋ <u>54.5 万円</u> ×被保険者数＋ 10 万円×（給与所得者等の数-1）																														
施 行 期 日	令和 6 年 4 月 1 日																															
専 決 処 分 日	令和 6 年 3 月 30 日																															

4 報告第 8号 専決処分の報告について（和解について）

道路管理瑕疵に係る物損事故の和解

事故発生年月日	令和 5 年 11 月 29 日（水）午前 11 時 00 分頃
事 故 発 生 場 所	土浦市神立中央三丁目 4482 番 1 地先
相 手 方	土浦市 男性
原 因 ・ 状 況 等	相手方車両が、駐車場から市道神立中央三丁目 11 号線へ出庫する際に、側溝に設置してあるグレーチング蓋が跳ね上がり、車両の一部が破損した。
和 解 内 容	土浦市の損害賠償額 474,163 円（相手方損害認定額 474,163 円×100%） その余の請求権の放棄
専 決 処 分 日	令和 6 年 3 月 5 日

5 報告第 9号 専決処分の報告について（和解について）

公用車に係る物損事故の和解

事故発生年月日	令和6年2月7日（水）午後4時10分頃
事故発生場所	土浦市神立町682番54地内
相手方	土浦市 女性
原因・状況等	神立地区コミュニティセンター駐車場に駐車していた公用車（課税課用務）について、職員が運転席のドアを開けた際に、隣に駐車していた相手方車両に接触し、車両の一部が破損した。
和解内容	土浦市の損害賠償額 34,100 円（相手方損害認定額 34,100 円×100%） その余の請求権の放棄
専決処分日	令和6年3月22日

6 報告第10号 専決処分の報告について（和解について）

道路管理瑕疵に係る物損事故の和解

事故発生年月日	令和5年6月2日（金）午後10時00分頃
事故発生場所	土浦市内
相手方	土浦市 男性
原因・状況等	大雨により、U字溝と集水桝の接合部の亀裂から雨水があふれ、法面の土砂崩れが発生したことで、相手方の敷地内の植栽に損害が生じた。
和解内容	土浦市の損害賠償額 54,000 円（相手方損害認定額 54,000 円×100%） その余の請求権の放棄
専決処分日	令和6年4月11日

7 報告第11号 専決処分の報告について（和解について）

道路管理瑕疵に係る物損事故の和解

事故発生年月日	令和5年10月14日（土）午後5時30分頃
事故発生場所	土浦市神立東一丁目4793番地先
相手方	かすみがうら市 男性
原因・状況等	相手方車両が市道Ⅰ級42号線を走行中、道路の陥没箇所に右前輪が接触し、車両の一部が破損した。
和解内容	土浦市の損害賠償額 27,170 円（相手方損害認定額 54,340 円×50%） その余の請求権の放棄
専決処分日	令和6年5月7日

【予算の繰越 6件】

【参考】 地方自治法施行令第145条、146条及び第150条に基づく繰越の報告

＜公営企業＞

- ・地方公営企業法第26条第3項に基づく繰越の報告（管理者→長）
 - ・地方公営企業法施行令第18条の2に基づく継続費繰越の報告（管理者→長）
- 翌年度の5月31日までに繰越計算書を調製 → 次の議会に報告

- 1 報告第12号 予算の繰越しについて
（令和5年度土浦市一般会計継続費繰越計算書）
- 2 報告第13号 予算の繰越しについて
（令和5年度土浦市一般会計繰越明許費繰越計算書）
- 3 報告第14号 予算の繰越しについて
（令和5年度土浦市一般会計事故繰越し繰越計算書）
- 4 報告第15号 予算の繰越しについて
（令和5年度土浦市水道事業会計継続費繰越計算書）
- 5 報告第16号 予算の繰越しについて
（令和5年度土浦市水道事業会計予算繰越計算書）
- 6 報告第17号 予算の繰越しについて
（令和5年度土浦市下水道事業会計予算繰越計算書）

● 繰越の概要

区 分	繰 越 額	主 な 事 業
一般会計（継続費）	5,230,000 円 （1件）	・ 清掃センター維持管理事業
一般会計（繰越明許費）	3,287,791,761 円 （29件）	・ 物価高騰対応重点支援給付金給付事業（低所得者支援） ・ 土浦市勤労者総合福祉センター整備事業 ・ 橋梁耐震対策・長寿命化修繕事業 ・ 道路新設改良事業 ・ 荒川沖木田余線（Ⅱ期）整備事業 ・ 小・中学校長寿命化改良事業
一般会計（事故繰越し）	90,250,380 円 （1件）	・ 小学校長寿命化改良事業
水道事業（継続費）	125,750,000 円 （1件）	・ 配水場整備事業（大岩田配水場）
水道事業	303,914,000 円 （2件）	・ 配水管施設整備事業 ・ 老朽管更新事業
下水道事業	1,195,806,168 円 （4件）	・ 下水道ストックマネジメント事業 ・ 公共下水道（汚水）整備事業 ・ 公共下水道雨水排水路整備事業 ・ 流域下水道事業
計	5,008,742,309 円 （38件）	

〔参考〕

令和 2 年度繰越額 4,283,106,404 円（76 件）
 令和 3 年度繰越額 4,531,016,845 円（61 件）
 令和 4 年度繰越額 4,165,105,854 円（42 件）

【法人の経営状況 3件】

【参考】 経営状況を公表する法人（地方自治法第 221 条第 3 項、第 243 条の 3 第 2 項）
 ・資本金、基本金の 2 分の 1 以上を出資している法人（地方自治法施行令第 152 条）
 [出資の状況]

産業文化事業団	3,000 千円	（出捐金、 同 100%）
農 業 公 社	50,000 千円	（出捐金、 同 83.3%）
ラクスマリーナ	30,000 千円	（出資金、 同 100%）

毎事業年度の事業計画及び決算に関する書類（地方自治法施行令第 173 条の 2）を提出

- 1 報告第 18 号 一般財団法人土浦市産業文化事業団の令和 6 年度事業計画について
- 2 報告第 19 号 一般財団法人土浦市農業公社の令和 6 年度事業計画について
- 3 報告第 20 号 株式会社ラクスマリーナの令和 6 年度事業計画について

●事業計画の内容

法 人	主 な 事 業 計 画
産業文化事業団	水郷プール、水郷体育館、亀城プラザ、市民会館などの施設の営業、霞ヶ浦観光にぎわい事業
農業公社	農地中間管理事業を活用した農地集積事業、都市と農村の交流促進事業、地域特産農産物の生産振興と販路拡大、施設の有効活用と地域活性化
ラクスマリーナ	マリーナ事業の活性化、市民に親しまれるマリーナづくり、遊覧船事業の魅力化、マリーナ事業安定化に向けた取り組み、安全運航への取り組み

令和6年第2回市議会定例会 議案

【条例 5件】

1 議案第47号 土浦市手数料条例の一部改正について

条 例 の 趣 旨	土地の埋立て等許可申請手数料の改正																																																										
条例の主な内容	●土地の埋立て等の変更許可申請手数料の見直し 【改正前】 <table><tr><th>名称</th><th colspan="3">許可申請手数料</th><th colspan="3">変更許可申請手数料</th></tr><tr><th>面積 区分</th><td>1,000㎡未満</td><td>1,000㎡以上 ～3,000㎡未満</td><td>3,000㎡以上 ～5,000㎡未満</td><td>1,000㎡未満</td><td>1,000㎡以上 ～3,000㎡未満</td><td>3,000㎡以上 ～5,000㎡未満</td></tr><tr><td rowspan="4">金額</td><td rowspan="4">10,000円</td><td rowspan="4">22,000円</td><td rowspan="4">45,000円</td><td colspan="3">埋め立て等区域の変更 (面積変更を伴う場合を除く)</td></tr><tr><td>1,000円</td><td>2,200円</td><td>4,500円</td></tr><tr><td colspan="3">面積変更を伴う場合</td></tr><tr><td>面積区分の変更がない場合</td><td colspan="2">面積区分の変更がある場合</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td>10,000円</td><td colspan="2">各面積区分の 許可申請手数料の差額</td></tr></table> 【改正後】 <table><tr><th>名称</th><th colspan="3">許可申請手数料</th><th colspan="3">変更許可申請手数料</th></tr><tr><th>面積 区分</th><td>1,000㎡未満</td><td>1,000㎡以上 ～3,000㎡未満</td><td>3,000㎡以上 ～5,000㎡未満</td><td>1,000㎡未満</td><td>1,000㎡以上 ～3,000㎡未満</td><td>3,000㎡以上 ～5,000㎡未満</td></tr><tr><td>金額</td><td>10,000円</td><td>22,000円</td><td>45,000円</td><td>5,000円</td><td>12,000円</td><td>35,000円</td></tr></table> ※面積区分は、変更後の面積	名称	許可申請手数料			変更許可申請手数料			面積 区分	1,000㎡未満	1,000㎡以上 ～3,000㎡未満	3,000㎡以上 ～5,000㎡未満	1,000㎡未満	1,000㎡以上 ～3,000㎡未満	3,000㎡以上 ～5,000㎡未満	金額	10,000円	22,000円	45,000円	埋め立て等区域の変更 (面積変更を伴う場合を除く)			1,000円	2,200円	4,500円	面積変更を伴う場合			面積区分の変更がない場合	面積区分の変更がある場合						10,000円	各面積区分の 許可申請手数料の差額		名称	許可申請手数料			変更許可申請手数料			面積 区分	1,000㎡未満	1,000㎡以上 ～3,000㎡未満	3,000㎡以上 ～5,000㎡未満	1,000㎡未満	1,000㎡以上 ～3,000㎡未満	3,000㎡以上 ～5,000㎡未満	金額	10,000円	22,000円	45,000円	5,000円	12,000円	35,000円
名称	許可申請手数料			変更許可申請手数料																																																							
面積 区分	1,000㎡未満	1,000㎡以上 ～3,000㎡未満	3,000㎡以上 ～5,000㎡未満	1,000㎡未満	1,000㎡以上 ～3,000㎡未満	3,000㎡以上 ～5,000㎡未満																																																					
金額	10,000円	22,000円	45,000円	埋め立て等区域の変更 (面積変更を伴う場合を除く)																																																							
				1,000円	2,200円	4,500円																																																					
				面積変更を伴う場合																																																							
				面積区分の変更がない場合	面積区分の変更がある場合																																																						
				10,000円	各面積区分の 許可申請手数料の差額																																																						
名称	許可申請手数料			変更許可申請手数料																																																							
面積 区分	1,000㎡未満	1,000㎡以上 ～3,000㎡未満	3,000㎡以上 ～5,000㎡未満	1,000㎡未満	1,000㎡以上 ～3,000㎡未満	3,000㎡以上 ～5,000㎡未満																																																					
金額	10,000円	22,000円	45,000円	5,000円	12,000円	35,000円																																																					
施 行 期 日	令和7年4月1日																																																										

2 議案第48号 土浦市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

条 例 の 趣 旨	保育施設に係る基準省令等の改正に伴う改正									
条例の主な内容	●保育施設の職員配置基準の見直し ・小規模保育事業、事業所内保育事業に係る職員配置基準の改正 【職員配置基準】 <table><tr><th>年齢区分</th><th>改正前</th><th>改正後</th></tr><tr><td>3 歳児</td><td>20 人につき 1 人</td><td><u>15 人</u>につき 1 人</td></tr><tr><td>4・5 歳児</td><td>30 人につき 1 人</td><td><u>25 人</u>につき 1 人</td></tr></table>	年齢区分	改正前	改正後	3 歳児	20 人につき 1 人	<u>15 人</u> につき 1 人	4・5 歳児	30 人につき 1 人	<u>25 人</u> につき 1 人
年齢区分	改正前	改正後								
3 歳児	20 人につき 1 人	<u>15 人</u> につき 1 人								
4・5 歳児	30 人につき 1 人	<u>25 人</u> につき 1 人								
施 行 期 日	公布の日									

3 議案第49号 土浦市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例及び土浦市地域包括支援センターの職員及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

条 例 の 趣 旨	介護保険法施行規則の改正に伴う改正
条例の主な内容	●条項ズレの整理
施 行 期 日	公布の日

4 議案第50号 土浦市下水道条例の一部改正について

条 例 の 趣 旨	下水道法及び地方自治法の規定と整合を図るための改正
条例の主な内容	●排水設備の構造基準及び過料の規定の改正 ・排水管の管径や勾配等の構造基準に係る規定の追加 ・使用料等の過料についての規定の追加
施 行 期 日	公布の日

5 議案第51号 土浦市教育支援委員会条例の一部改正について

条 例 の 趣 旨	土浦市教育支援委員会の定員に係る改正
条例の主な内容	●県立特別支援学校の特別支援教育コーディネーターを委員に加えるための改正 【改正前】 委員の定数 15 人以内 ⇒ 【改正後】 <u>16 人</u> ●その他文言整理
施 行 期 日	公布の日

【補正予算 1件】

1 議案第52号 令和6年度土浦市一般会計補正予算（第1回）

☆予算総括表

(単位:千円)

会 計 別	補正前	補正額	補正後
一般会計	56,730,000	1,813,779	58,543,779
合 計 (全会計)	98,940,000	1,813,779	100,753,779

一般会計歳入歳出予算

(単位:千円)

区 分	補正前	補正額	補正後
歳 入			
国庫支出金	9,719,455	1,681,118	11,400,573
県支出金	4,383,878	2,402	4,386,280
寄付金	1,000,502	10,000	1,010,502
繰入金	1,907,819	118,612	2,026,431
諸収入	606,623	1,647	608,270
合 計	56,730,000	1,813,779	58,543,779
歳 出			
総務費	5,266,225	983,955	6,250,180
民生費	24,083,717	415,104	24,498,821
衛生費	4,601,128	305,907	4,907,035
土木費	6,510,763	94,586	6,605,349
消防費	2,047,611	1,677	2,049,288
教育費	5,155,258	12,550	5,167,808
合 計	56,730,000	1,813,779	58,543,779

令和6年度第1回補正予算(令和6年第2回定例会) 概要

一 般 会 計				補正予算の財源内訳				備 考
款	項	目	補正予算額	国庫支出金	地方債	その他	一般財源	
2 総務費	1 総務管理費	9 企画費	3,374			2,500	874	政策企画管理事業(政策企画課) ・「機動警察パトレイバー」を活用したイベントの開催に係る委託料等の増及びデザインマンホールの追加設置のための備品購入費等の増 報償費 300千円 消耗品費 135千円 修繕料 484千円 保険料 10千円 委託料 1,248千円 使用料及び賃借料 579千円 備品購入費 618千円 【歳入】 ふるさと土浦応援寄附金(企業版ふるさと納税)(寄附金) 2,500千円
			8,500	6,250			2,250	水郷筑波サイクリング環境整備事業(政策企画課) ・サイクリングを軸にしたインバウンドの地方誘客や消費拡大に向けた観光コンテンツ創出のための委託料の増 委託料 8,500千円 【歳入】 観光振興事業費補助金(国庫支出金) 6,250千円
	2 徴税费	2 賦課費	972,081	972,081			0	物価高騰対応重点支援給付金給付事業(調整給付) (課税課) ・電力・ガス・食料品等の物価高騰による負担増を踏まえた定額減税をしきれないと見込まれる対象者への補足的な給付を行うための補助金等の増 職員手当等 2,624千円 消耗品費 500千円 通信運搬費 10,418千円 手数料 26,726千円 委託料 9,570千円 使用料及び賃借料 743千円 補助金 921,500千円 【歳入】 賦課費重点支援地方交付金(国庫支出金) 972,081千円

3	民生費	1 社会福祉費	1 社会福祉総務費	410,636	410,636			0	物価高騰対応重点支援給付金給付事業(低所得者支援)(社会福祉課) 410,636 ・電力・ガス・食料品等の物価高騰による負担増を踏まえ、住民税非課税世帯及び均等割のみ課税世帯に対して1世帯あたり10万円(18歳以下の子は5万円の加算あり)の給付を行うための補助金等の増 消耗品費 100千円 通信運搬費 1,061千円 手数料 3,975千円 委託料 2,000千円 補助金 403,500千円 【歳入】 社会福祉総務費重点支援地方交付金(国庫支出金) 410,636千円
		2 児童福祉費	3 児童手当費	2,496	3,596			▲ 1,100	児童手当支給事業(子ども政策課) 2,496 ・令和6年10月に予定される児童手当法の制度改正に係る周知等のための手数料等の増 手数料 1,375千円 委託料 1,121千円 【歳入】 子ども・子育て支援事業費補助金(児童手当制度改正実施円滑化事業)(国庫支出金) 3,596千円
		3 生活保護費	1 生活保護総務費	1,972	986			986	生活保護対策事業(社会福祉課) 1,972 ・令和6年10月に予定される制度改正に伴う生活保護システム改修のための委託料の増 委託料 1,972千円 【歳入】 生活保護適正化等事業費補助金(国庫支出金) 986千円
4	衛生費	1 保健衛生費	2 予防費	305,907	216,630			89,277	各種予防接種事業(健康増進課) 305,907 ・予防接種法のB類疾病に位置付けられた新型コロナウイルス感染症のワクチン接種について、感染リスクの高い対象者への定期接種を実施するための委託料等の増 消耗品費 100千円 印刷製本費 164千円 通信運搬費 4,244千円 委託料 300,855千円 扶助費 544千円 【歳入】 新型コロナウイルスワクチン接種事業費補助金(国庫支出金) 216,630千円
7	土木費	4 都市計画費	1 都市計画総務費	94,586	70,939			23,647	地域公共交通確保維持改善事業(都市計画課) 94,586 ・地域連携(土浦市、つくば市、牛久市、下妻市)による、公共交通確保維持のためのモビリティサービス基盤構築に係る負担金の増 負担金 94,586千円 【歳入】 デジタル田園都市国家構想交付金(国庫支出金) 70,939千円
8	消防費	1 消防費	2 非常備消防費	1,677			1,647	30	消防団管理事業(消防本部) 1,677 ・退職した消防団員への退職報償金の増 報償費 1,677千円 【歳入】 消防団員退職報償金受入金(諸収入) 1,647千円
9	教育費	1 教育総務費	2 事務局費	4,806	2,402			2,404	校内フリースクール等支援事業(指導課) 4,806 ・各中学校に校内フリースクールを設置し、学習支援・心理支援・交流活動を行うための報酬等の増 非常勤職員報酬 4,122千円 期末手当 379千円 勤勉手当 108千円 旅費 197千円 【歳入】 校内フリースクール設置促進事業費補助金(県支出金) 2,402千円
		2 小学校費	3 学校建設費	7,744			7,500	244	小学校遊具大規模修繕事業(教育総務課) 7,744 ・寄附金を活用し、真鍋小学校及び大岩田小学校に遊具を設置するための工事請負費の増 工事請負費 7,744千円 【歳入】 ふるさと土浦応援寄附金(企業版ふるさと納税)(寄附金) 7,500千円
歳出合計				1,813,779	1,683,520	0	11,647	118,612	一般財源 118,612 ●財政調整基金繰入金 118,612千円

【契約 2件】

【参考】 議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例
第2条 予定価格1億5,000万円以上の工事又は製造の請負契約

1 議案第53号 土浦第二中学校柔剣道場棟長寿命化改良工事請負契約の締結について

区 分	事 項
名 称	土浦第二中学校柔剣道場棟長寿命化改良工事請負契約
工 事 場 所	土浦市東真鍋町地内
工 事 内 容	柔剣道場棟 RC造（S造屋根）地上2階建て 延べ面積811㎡ 外部改修工事 屋根改修、外壁改修、建具改修 内部改修工事 内装改修、断熱改修、建具改修 設備改修工事 電気設備工事、機械設備工事、外構工事外
契 約 金 額	216,920,000 円
契 約 の 相 手 方	土浦市右廻 2775 番地 3 郡司建設株式会社 代表取締役 岸 卓史
契 約 の 方 法	一般競争入札

2 議案第54号 清掃センターごみクレーン外整備工事請負契約の締結について

区 分	事 項
名 称	清掃センターごみクレーン外整備工事請負契約
工 事 場 所	土浦市中村西根地内
工 事 内 容	《ごみ焼却施設》 ごみ計量器更新 一式 ごみクレーン更新 一式 消石灰定量供給装置等更新 一式 ダスト定量供給装置等更新 一式 回収金属コンベヤ更新 一式 灰クレーン更新 一式 高圧引込盤更新（排ガス処理棟を含む） 一式 《粗大ごみ処理施設》 粗大ごみクレーン更新 一式 No.2 粗大ごみ供給コンベヤ更新 一式 切断機更新 一式 高圧受電盤更新 一式 中央操作盤更新 一式
契 約 金 額	1,595,000,000 円
契 約 の 相 手 方	東京都港区芝浦三丁目9番1号 株式会社タクマ 東京支社 支社長 丸田 元太
契 約 の 方 法	随意契約

【財産の処分 1 件】

【参考】 議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例
第3条 予定価格 2,000 万円以上の不動産又は動産の買入れ、売払い
(土地については、1 件 5,000 平方メートル以上)

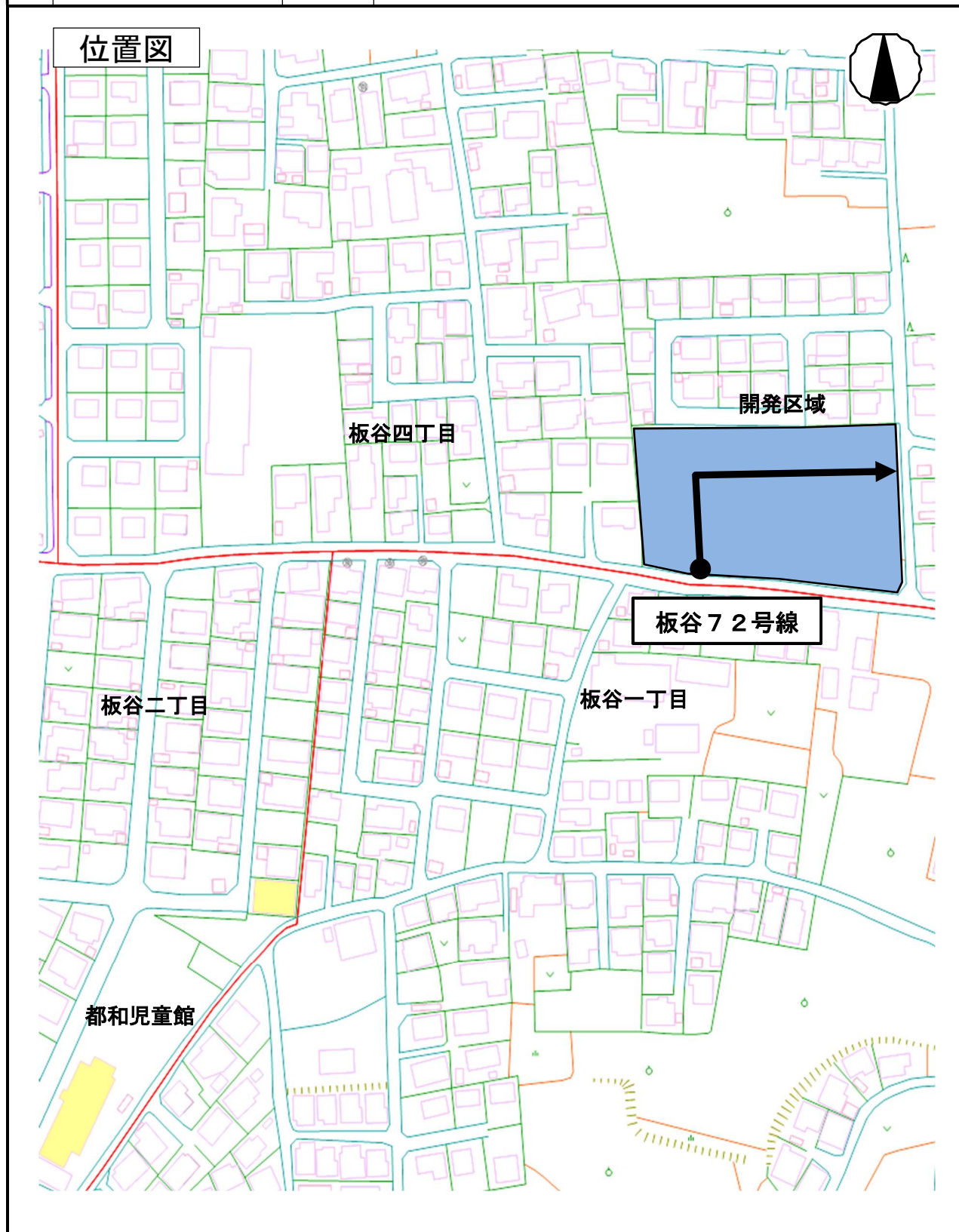
1 議案第 55 号 財産の処分について（滝田一丁目地内市有地の売却）

区 分	事 項
名 称	滝田一丁目地内市有地の売却
物 件	所在地 土浦市滝田 8 番 1 及び 8 番 2 面 積 13,437 m ² 地 目 雑種地
売 却 価 格	309,009,900 円
売却の相手方	茨城県つくば市竹園二丁目 2 番地 4 株式会社 ウイングマネジメント 代表取締役 五十嵐 徹
売 却 方 法	二段階一般競争入札

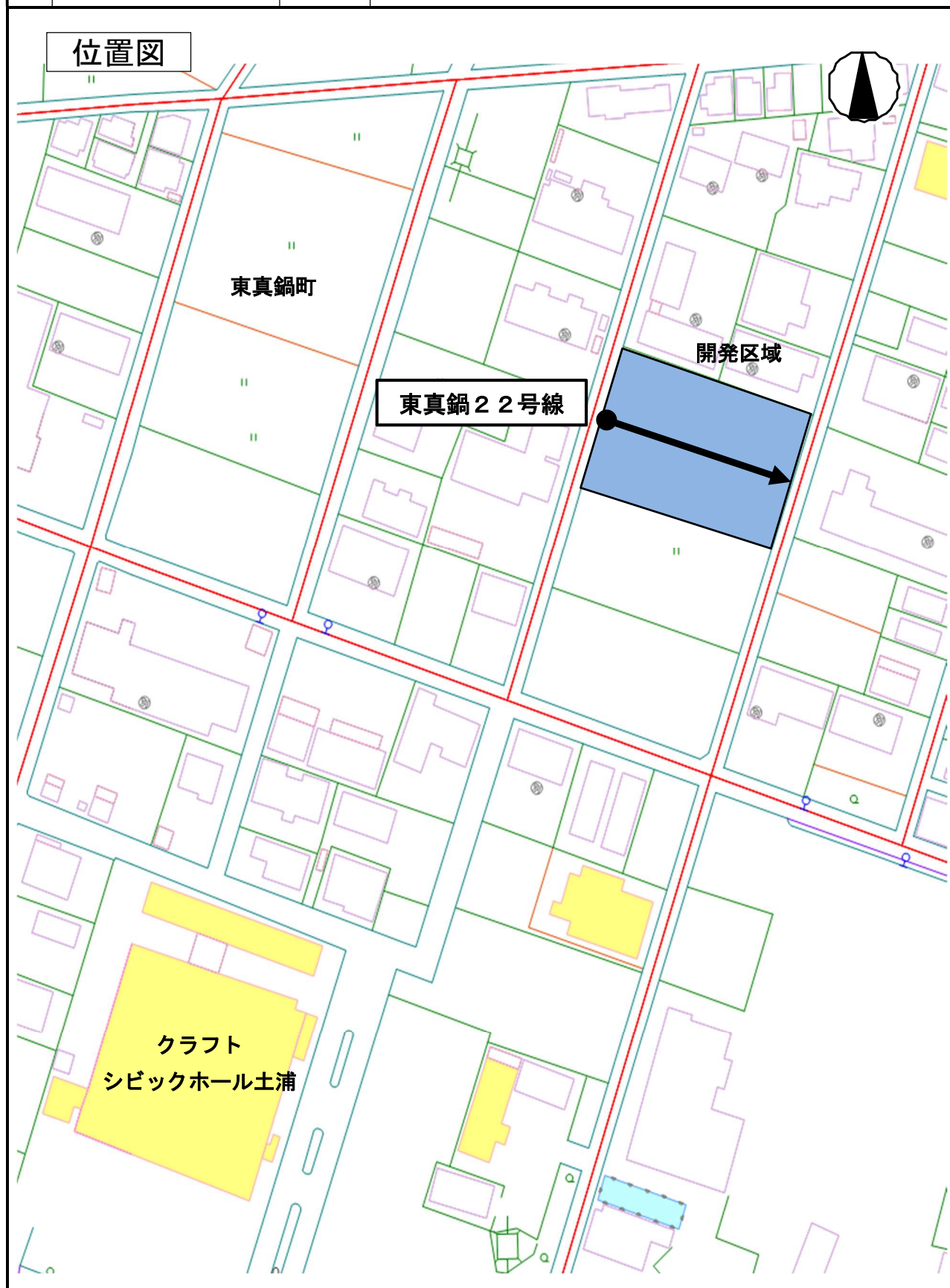
【市道の認定等 1件】

1 議案第56号 市道の路線の認定について

1	板谷72号線	概要	民間会社の開発行為に伴う認定
		延長	105.37m
		幅員	6.00m



2	東真鍋 22 号線	概要	民間会社の開発行為に伴う認定
		延長	55.21m
		幅員	6.00m



1 議案第57号 茨城県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更に関する協議について

第 291 条の 11 第 291 条の 3 第 1 項の協議については、関係地方公共団体の議会の議決を経なければならない。

18